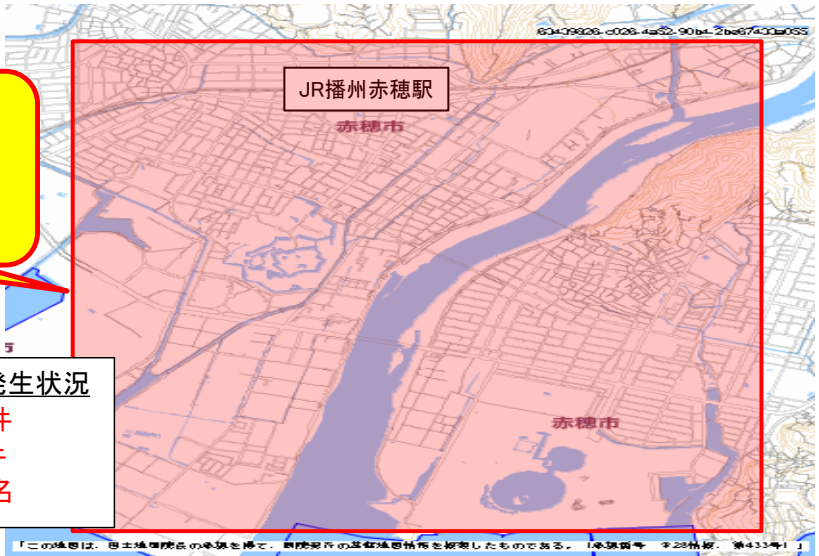


# 赤穂警察署管内自転車指導啓発重点地区

## 自転車の交通事故に注意！！

自転車に乗るときは自転車ヘルメットを着用し、頭部を守りましょう！

自転車指導啓発重点地区  
赤穂市加里屋・中広・松原  
町・中浜町・さつき町地区



令和5年赤穂警察署管内事故発生状況  
人身事故発生件数120件  
自転車関連事故 23件  
自転車乗車中負傷 23名

重点地区

- ### 自転車安全利用五則
- ※ 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
  - ※ 交差点では信号と一時停止を守って、  
安全確認
  - ※ 夜間はライトを点灯
  - ※ 飲酒運転は厳禁
  - ※ ヘルメットを着用

## 自転車指導啓発重点地区選定理由

会社員及び中学・高校生の生徒をはじめとする自転車の通勤通学経路地区になっており、自転車の交通安全マナー向上のための指導啓発や交通指導取締りを重点としています。

## 交差点では一時停止



## 自転車事故の特徴

- ※ 通勤通学時間帯の早朝や夕方に多発している。
- ※ J R 駅周辺・商業地域において発生している。
- ※ 高校生の事故が多発している。
- ※ 自転車事故で自転車の運転手が原因となる事故が多い。

自転車も車両の仲間

ヘルメット・プロテクターを正しく着用して交通事故防止